

# 真駒内滝野霊園移設特区石材店取扱要綱

1. この要綱は、真駒内滝野霊園移設改葬特区石材店の基本的な事柄を定めるものです
  - ・ 移設改葬特区石材店とは、今あるお墓をそのまま移設し改葬を希望する顧客へ、真駒内滝野霊園が指定する移設改葬特区に墓石一式の移設工事、工事後のアフターサービスの提供など、当法人と連携して活動する石材店を指します。
  - ・ 当法人が定める活動指針や、各種規定である「真駒内滝野霊園管理使用規定」、「真駒内滝野霊園工事施工規則」、「真駒内滝野霊園工事施工ガイドライン」などのルールを遵守してください。
2. 申請にあたり、移設改葬特区石材店は当法人が別途定める必要書類を、都度提出してください
  - ・ 移設改葬特区での移設工事について、都度『移設特区施工申請書』、『移設特区施工申請用従業員・車両名簿』、『移設特区現況報告書』、その他必要となる書類を事前に提出してください。
  - ・ 施工実施前には、『施工実施届』を都度提出してください。
  - ・ 真駒内滝野霊園工事施工規則、真駒内滝野霊園工事施工ガイドライン、真駒内滝野霊園管理使用規定、各種事務処理手続について、所属する全従業員に周知徹底してください。
  - ・ 上記各条項について、施工実施前に社内での研修を行ってください。
3. その他
  - ・ 当要綱に定めのない事項については、協力石材店の要綱などに準じます。

以上